

## 愛媛県南予家畜保健衛生所警備業務委託仕様書

### 1 警備対象

- (1) 所在地：西予市宇和町稲生 2 5 7 番地
- (2) 対象物：南予家畜保健衛生所棟（1 棟）、解剖・焼却棟（1 棟）

### 2 目的

甲の所有又は管理に係る上記警備対象及び警備対象内の財産を保護し、もって甲の業務の円滑な運営に寄与することを目的とする。

### 3 委託期間

令和 7 年 2 月 1 日から令和 1 0 年 1 月 3 1 日まで

### 4 任務

- (1) 財産の紛失又は損壊、侵入者の有無、火災等の異常事態の感知
- (2) 事故確知時における措置及び関係者への通報
- (3) 警備実施事項の報告

### 5 警備方法

感知器等の機械警備及び異常事態時の人的警備による総合警備システムとする。

### 6 機械警備実施

警備対象時間は、機械警備開始（セット時）より機械警備装置のセットが解除された時点までとする。ただし、自動火災報知設備によって感知される火災異常の監視時間は終日とする。

### 7 人的警備実施時間

機械警備実施時間内において、警備対象内の警報装置警戒開始の信号を受けたときに警備を開始し、警備対象内の警報装置警戒解除の信号を受けたときに警備を終了する。

### 8 警備仕様

- (1) 警報装置
  - ① 2 棟は別々に警報装置のセット及び解除ができるものとする。
  - ② 警備対象で発生した異常事態を乙に自動的に通報する。
  - ③ 警備に必要な適合機器の配置及び種類・数量は愛媛県南予家畜保健衛生所警備業務委託契約内容を適正に履行可能なものとする。
- (2) 常時監視機能  
乙は、警報受信装置を設け、常時警報状況を監視する。
- (3) 異常事態への即応  
乙は、警備対象の異常事態に即座に対応できるよう人員を配置する。

### 9 異常事態発生時における乙の処置

- (1) 乙は、警報受信装置により警備対象に異常事態が発生したことを感知したときは、直ちに乙の職員を警備対象に急行させ、異常事態を確認するとともに事態の処置を行う。
- (2) 警備対象に到着した乙の職員は、異常事態確認後 13 に定める緊急連絡

者にその状況を報告し、必要に応じて関係機関に通知する。

#### 10 事故報告

乙は、事故発生の場合は、直ちに電話又は口頭で 13 に定める緊急連絡者に報告するとともに、後刻書面等により甲に報告する。

#### 11 鍵の預託及び保管

警備実施に必要な警備対象及び警備機器の鍵は、甲乙相互に預託し、預託された鍵はそれぞれが厳重に取り扱い、保管する。

#### 12 警報装置の保守点検

警備対象に設置した警報装置の機能については、乙は適宜保守点検を行う。

#### 13 緊急連絡者の指定

- (1) 甲は、あらかじめ複数の緊急連絡者を指定し、連絡順序を付して、その名簿を乙に交付する。
- (2) 上記緊急連絡者に変更があるときは、甲は、その都度速やかに変更後の名簿を乙に交付する。

#### 14 警備開始時刻

この警備は、令和 7 年 2 月 1 日午前 0 時から開始する。

乙は事前準備として採用決定通知日から令和 7 年 1 月 31 日までの間に、警備に必要な機器・配線等の設置工事を行うことができるものとする。

なお、機械設置が完了する間の警備は、乙の職員の巡回による人的警備を実施し、万全を期するものとする。

#### 15 その他

各種感知器の信号受信のための通信回路は、乙が設置負担する。

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲乙がその都度協議のうえ、決定するものとする。